

## 会 則 (規約・申し合わせ事項)

条文の記入例	補足説明										
<p>第1条(名称及び事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会は、「〇〇〇〇〇〇〇〇」という。</li> <li>・事務局は、代表者宅（柏崎市〇〇〇町〇番地〇）に置く。</li> </ul> <p>第2条(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会は、〇〇〇〇の活動を通し、会員相互の親睦と健康増進を図る。</li> <li>・〇〇〇〇活動の技術の向上と後継者の育成を図る。</li> <li>・学習成果を発表するなど、地域社会に貢献する。</li> <li>・他のサークルと交流し、友情の輪を広げる。</li> </ul> <p>第3条(行事・事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会は、目的達成のために次のことを行う。           <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 週1回、練習会を開く。</li> <li>2. 会主催の発表会を行い、他の発表会にも参加する。</li> <li>3. ボランティア施設訪問を積極的に行う。</li> <li>4. 会員相互の親睦を図る。</li> <li>5. その他、本会の目的達成に必要な諸行事を行う。</li> </ol> </li> </ul> <p>第4条(会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会は老若男女を問わず、〇〇〇〇を学ぼうとする者を会員とする。</li> <li>・入会は、随時できる。</li> <li>・退会を希望する場合は、文書で事務局に提出する。</li> </ul> <p>第5条(役員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会に、次の役員を置く。           <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1. 会 長</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>2. 副会長</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>3. 事務局</td> <td>若干名</td> </tr> <tr> <td>4. 会 計</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>5. 会計監査</td> <td>2 人</td> </tr> </table> </li> </ul>	1. 会 長	1 人	2. 副会長	2 人	3. 事務局	若干名	4. 会 計	1 人	5. 会計監査	2 人	<p>※ 会則等とは、団体の基本的な取り決めなので、会員全員で話し合い、決めていくものです。 一部の人だけで決めたり、役員しか知らなかったりということがないようにしましょう。</p> <p>※ 目的を明確にすることで、会員が共通認識を持って活動できます。</p> <p>※ 団体の目的を実現するために、活動する内容を具体的に示しましょう。</p> <p>※ 会員は平等の権利と責任を持ちます。</p> <p>※ 退会も会員の自由意思により決められることとします。</p> <p>※ 新規会員の入会可否は各団体で決められます。（新規会員を募集していなくても社会教育団体になることができます。）</p> <p>※ 運営に必要な役割を決めて、複数会員で分担しましょう。</p>
1. 会 長	1 人										
2. 副会長	2 人										
3. 事務局	若干名										
4. 会 計	1 人										
5. 会計監査	2 人										

条文の記入例	補足説明
<p>第6条(会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会費は、月額1,000円とする。</li> <li>・会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間とする。</li> </ul> <p>第7条(会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会は、年1回開催する。</li> <li>・総会は、次の事項について審議する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 行事・事業に関する事</li> <li>2. 予算及び決算に関する事</li> <li>3. その他必要事項</li> </ul> </li> <li>・役員会は、年3回開催する。</li> </ul> <p>附 則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この会則は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。</li> <li>・令和〇年〇〇月〇〇日改正(会費を500円から1,000円に改正)</li> </ul>	<p>※ 団体活動に必要な経費は、予算を立てて会員が平等に負担しましょう。</p> <p>※ 定期的に総会を開いて活動報告と会計報告等を行い、団体の状況を会員全員が知っていることが大切です。</p> <p>※ 必要により規約の一部を改正する際は、総会で十分審議し、慎重に行いましょう。</p>

※ 会則・規約・申し合わせ事項についての決められた様式はありませんが、団体の基本的な取り決めがわかるように作成してください。

※ 既に団体が会員に報告(配布)している会則等があれば、その会則等を提出していただいても問題ありません。